

【商品概要説明書】

## 変動金利定期預金〈複利型〉

(平成24年9月3日現在)

1. 商品名	・変動金利定期預金〈複利型〉
2. ご利用いただける方	・個人のお客さま
3. 期間	・3年 ・預入時の申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括してお預け入れいただけます。 ・1,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入後6か月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月毎に、当組合が預入の際に作成した定期預金の6か月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位：1円 ・1年を365日として日割計算し、6か月毎に複利計算します。
7. 税金	・20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%） ※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
8. 手数料	—

9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率です。)</li> <li>・マル優のお取扱いができます。</li> </ul>														
10. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により6か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="560 663 1378 938"> <thead> <tr> <th>解約日までの期間</th> <th>期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率 × 40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率 × 50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率 × 60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率 × 70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率 × 90%</td> </tr> </tbody> </table>	解約日までの期間	期限前解約利率	6か月未満	解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率 × 40%	1年以上1年6か月未満	約定利率 × 50%	1年6か月以上2年未満	約定利率 × 60%	2年以上2年6か月未満	約定利率 × 70%	2年6か月以上3年未満	約定利率 × 90%
解約日までの期間	期限前解約利率														
6か月未満	解約日における普通預金利率														
6か月以上1年未満	約定利率 × 40%														
1年以上1年6か月未満	約定利率 × 50%														
1年6か月以上2年未満	約定利率 × 60%														
2年以上2年6か月未満	約定利率 × 70%														
2年6か月以上3年未満	約定利率 × 90%														
11. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、または窓口にお問い合わせください。</li> </ul>														
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巻頭の「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等」または当組合ホームページ《<a href="http://www.tsurushinkumi.co.jp/">http://www.tsurushinkumi.co.jp/</a>》をご覧ください。</li> </ul>														
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この預金は、預金保険制度の対象となり同保険の範囲内で保護されます。</li> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> </ul>														